

三木町行財政改革実施計画 効果検証

資料2

評価指標	A 成果が十分に上がっている。	B 相当程度の成果がある。
	C 成果が不十分である。	D 成果なし

No	担当課	大分類		中分類		小分類		実施内容 (計画より転記)	効果目標		令和7年度 個別目標	評価	評価根拠	令和7年度個別目標を達成する ための今後の見通し・課題 (実施工程との関係など具体的に)
		番号	改革3本柱	番号	取組項目	番号	実施項目		令和5年度効果目標 (実施計画)	令和5年度実績				
1	政策課	1	持続可能な財政 基盤の強化	1	経営視点に立っ た財政運営	1	財政調整基金の 維持	一般財源の支出について 厳しい制限を設けるととも に、特定財源の積極的な 確保に努める。	年度末基金現在高 19億円	年度末基金現在高 2,243,272千円 (R4年度) 2,026,392千円 (R5年度)	年度末現在高21億円の確 保	A	財政調整基金の年度末残高は目 標値を上回っている。	R6年度には給食センターの建 設、R7年度以降には、認定こども 園の整備や白山文化センターの 建替え、虹の滝キャンプ場の再整 備など多くのハード事業が計画さ れており、基金残高の減少が予 測される。ふれあいふるさと基金 などの積極的な活用を実施し、目 標達成を目指す。
2	政策課	1	持続可能な財政 基盤の強化	1	経営視点に立っ た財政運営	2	財政指標の改善	予算編成において、不要 不急の事業の見直し、新 規施策のサンセット方式 の導入。	経常収支比率 85.0%	経常収支比率 88.5% (R4年度) 経常収支比率 88.5% (R5年度)	【A】令和元年度経常収支 比率86.3%⇒令和7年度経 常収支比率 83%以下	C	他市町に比べ、低い数値を保って いるが、目標値を下回っているた め、成果としては不十分と考 える。	昨年度から指標が悪化しておら ず、ムダの削減など経費縮減に 一定の成果がみられるが、目標 年度に向けての低減には至って いない。 今後は目標達成のため、DXの推 進等、さらなる業務改善、業務の スリム化、スクラップアンドビルド を推進していく。
3	政策課	1	持続可能な財政 基盤の強化	1	経営視点に立っ た財政運営	3	町債現在高の適 正管理	不要不急の普通建設事 業の実施の見直し、繰上 償還の検討	実質公債費比率 3.8%維持 将来負担比率 10.0%維持	実質公債費比率 5.0% (R4年度) 実質公債費比率 8.4% (R5年度) 将来負担比率 - (R4、R5年度とも)	【B】①令和元年度実質公 債費比率3.8%維持 【C】②令和元年度将来負 担比率10.5%⇒10.0%維持	C	実質公債費比率は目標値を上 回っているものの、昨年度に比し 大幅に悪化している。将来負担比 率に関しては目標値を大幅に達 成しており、現段階、ある程度の 健全性は確保されている。	しの子幼稚園の元金償還を継 続して行っており、さらにR5年か ら防災行政無線デジタル化整備 工場の元金償還が開始され、実 質公債費比率が大きく悪化してい る。 今後、給食センター建設、虹の滝 キャンプ場の再整備、認定こども 園建設など、大規模事業が計画 されており、公債費の急増が考え られる。 辺地債など交付税措置の高い有 利な起債の活用だけでなく、補助 金等他の特定財源の獲得等に注 力していく。
4	政策課	1	持続可能な財政 基盤の強化	1	経営視点に立っ た財政運営	4	補助金制度の適 正な運用	経費の精査による、真に 必要な補助額の決定を行 う。	補助金総額の減少 (前年度比)	増加額 17,791千円	多額の剰余金を持つ団体 に対する補助金の削減・ 廃止	C	各種イベントの再開や開催によ り、補助金が大幅に増加。「まん で願。」がフルスベックで開催。中 学校の各種大会の実施による生 徒派遣補助金の増加。)廃止した 補助金もあったが、増加分が大き く、補助金総額の減少には至らな かった。	今後もイベント再開による増加が 見込まれる。また決算書等から剰 余金の寡多を調査することは実 質的に困難であり、担当課におい てもヒアリングを行う等、真に必要な 経費の精査を行うことが必要で ある。引続き、検討を実施してい く。

No	担当課	大分類		中分類		小分類		実施内容 (計画より転記)	効果目標		令和7年度 個別目標	評価	令和7年度個別目標を達成するための今後の見通し・課題 (実施工程との関係など具体的に)	
		番号	改革3本柱	番号	取組項目	番号	実施項目		令和5年度効果目標 (実施計画)	令和5年度実績				評価根拠
5	政策課	1	持続可能な財政基盤の強化	1	経営視点に立った財政運営	5	地方公会計制度の推進	公共施設の統廃合の検討や、予算編成における各事業費の適正水準を試算するときに積極的に活用する。	—	—	受益と負担のバランスを把握し、効果的な財政運営を実施する。	D	他市町の財務書類との比較を実施し、本町の状況分析までは行ったが、予算編成に活かすには至っていない。	財務書類では、資産の減価償却額等資産の価値、状況等の分析がなされており、施設の老朽化が各所で進んでいる本町の状況において、オーバーホール、更新の検討を含めたストックマネジメントは今後必要になると考えられる。必要に応じて予算編成において財務書類を参考にしていく。
6	政策課	1	持続可能な財政基盤の強化	1	経営視点に立った財政運営	6	公共施設の減免基準の見直し	減免基準の厳格化及び減免廃止の検討	施設の利用率収入 令和元年度比+10,000千円	増加額 ▲10,134千円 (R元: 87,734千円) (R5: 77,600千円)	①無断キャンセル等による施設稼働率の低下の防止 ②使用料(特定財源)による施設の修繕経費の確保 ③施設の利用率収入が、令和元年度比+10,000千円	C	アフターコロナにおいて経済活動が再開している一方で、物価高騰の影響が町民生活を圧迫している中で、利用者増を優先し、減免廃止等は実施を延期している。	施設利用者のコロナ禍以前までの回復には至っておらず、利用率による収入は大幅に減となっている。今後の利用者数の増を優先して実施しつつ公共施設の使用料については、R8年度からの減免制度廃止を目標に、他市町動向の確認や予約システム導入の検討を進めていくこととし、利用率収入の増加についても積極的に検討を進めていく。
7	政策課	1	持続可能な財政基盤の強化	2	自主財源等の歳入の確保	7	資金運用の強化	金融商品の検討及び運用	基金利子収入 500千円	基金利子収入 461千円	基金利子の収入の増加: 令和7年度基金利子収入 1,000千円	C	関係部署(出納室)を含め、検討を行ったが、直近で多くのハード事業が予定されており、資金運用については慎重に判断すべきとの結論から、新たな金融商品の購入は見送っている。	多くのハード事業が計画されている中で、積極的な資金運用は現実的ではないと考えるが、引き続き、専門家(金融機関)等の助力も得ながら、少しでも自主財源を確保できるよう、検討を進めていく。
8	政策課	1	持続可能な財政基盤の強化	2	自主財源等の歳入の確保	8	クラウドファンディングの活用	「寄附型クラウドファンディング運用方針(仮)」を策定し、特定の事業に対しての寄附を効果的・効率的に資金調達する。資金調達が難しい、ある目的達成のためのプロジェクトに対し、その目的に共感する人から出来る範囲で資金を調達することで早期に該当のプロジェクトを進めることが可能となる。	1事業達成	企業版ふるさと納税 2事業達成	①クラウドファンディングの活用による効果的な事業の達成 ②町の認知度の向上 ③令和7年度までに2事業達成	A	クラウドファンディングとは異なるが、民間資金の活用という点で企業版ふるさと納税を東京都の医療法人から受領し、町事業の資金に充当した。 医療法人社団 まなと会(東京都八王子市) 100千円: 紙おむつ処分事業 1,000千円: 医療扶助事業	特定の目的に資するクラウドファンディングとは異なるが、R6年度から百十四銀行と連携し、企業版ふるさと納税のマッチング事業を行う。今後、銀行のネットワークを活用し、より広範囲から民間資金を調達し、町事業を推進する。
9	政策課	1	持続可能な財政基盤の強化	2	自主財源等の歳入の確保	9	ネーミングライツの導入	ネーミングライツの積極的な活用	年間収入 1,000千円/年	停留所名称 113千円/年 (11事業所: 継続、1事業所: 新規)	令和7年度時点 年間収入 2,000千円	C	コミュニティバス停留所の名称に企業名等を冠するものから広告料を徴収しているが、1件当たりの金額が小さく、自主財源として主要な収入とはなっていない。	停留所名称に関しては継続的に収入が見込めるが、新規参加は見込めない。新たなネーミングライツの方向性を見据える必要があるが、1件当たりの投資額が大きくないことが想定され、件数も劇的に増加することが見込めないため、億票達成が困難な状況にある。

No	担当課	大分類		中分類		小分類		実施内容 (計画より転記)	効果目標		令和7年度 個別目標	評価	令和7年度個別目標を達成するための今後の見通し・課題 (実施工程との関係など具体的に)	
		番号	改革3本柱	番号	取組項目	番号	実施項目		令和5年度効果目標 (実施計画)	令和5年度実績				評価根拠
10	地域活性課	1	持続可能な財政基盤の強化	2	自主財源等の歳入の確保	10	ふるさと納税の促進	積極的に独自財源の確保を図る。ふるさと納税制度を利用し、チラシをダイレクトメールで発送し、ふるさとチョイス内でのPR広告など様々な機会を通じて寄附を集め、三木町と地場産品を周知する。	前年度と同程度、もしくは前年度以上の寄附額を維持	令和4年度 566,572千円 令和5年度 238,130千円	①寄附のリピーターの増加 ②地場産品の認知度及びファンが増加 ③寄附金額の向上(国の制度及び社会情勢等の影響による変動の可能性)	B	全国の寄附者に対し、効果的に三木町をPRすることができることも、地元生産者の返礼品を取り扱うことにより、町内業者に対し、効果的な支援となっている。重要な自主財源の確保のため、今後も事業の拡大(新返礼品開発、新返礼業者開拓等)に努める。	効果的なPR及び魅力ある返礼品の開発に努める。
11	政策課	1	持続可能な財政基盤の強化	2	自主財源等の歳入の確保	11	税・料の収納率の向上	①未納世帯への広報活動 ②臨戸訪問による徴収強化 ③サービスの制限	滞納繰越額の 前年度比20%圧縮	滞納繰越額 ※公営企業会計以外の収入未済額合計(税、住宅利用料、児童クラブ使用料、介護・後期保険料) 令和3年度 135,048千円 令和4年度 133,418千円 令和5年度 141,408千円 圧縮率 106.0%(増加)	収納率の向上【滞納繰越額の 前年度比20%圧縮】	C	滞納繰越額が前年対比6%程度、額にして8,000千円程度増となっている。 厳しい町財政事情を打開するために、自主財源の確実な確保が必須であり、目標達成のために抜本的な見直しが必要。	概ねすべての税・料に関して滞納繰越額が増え、幅広い世代で支払いが滞っている現状から、昨今の物価高騰による経済的困窮が原因と考えられる。物価高騰臨時交付金等を活用した適時的確な支援が今後とも必要と考えられる。
12	総務課	1	持続可能な財政基盤の強化	3	財産の適正管理と有効活用	12	未利用町有地等の有効活用	公共施設個別施設計画に基づいて計画実施	—	—	町所有の土地及び建物等の有効な活用を行うことによる財政健全化	B	旧小菘小中学校及び旧神山小中学校の校舎等を民間事業者に貸付することで、未利用財産の有効活用及び地域の活性化(雇用創出等)につながった。	保有する財産(未利用資産等)の活用及び処分については、庁内の関連部署が連携し、方向性を検討する。
13	農林課	1	持続可能な財政基盤の強化	3	財産の適正管理と有効活用	13	虹の滝キャンプ場のあり方検討	課題を解消しつつ、観光地「虹の滝」に隣接するメリットを最大限に活かす活用方法と適正な管理方法を検討していく。	実施設計の完了	実施設計業務を実施するにあたり、かねてからの懸念であった水源の確保について、既存の井戸の揚水量及び水質検査を実施した。	改修工事初年度であり、魅力あるキャンプ場をめざして工事を行う。	C	既存井戸の調査を行うことはできたが、整備計画の実実施設計業務の完了までは至らなかった。	実施設計業務を実施し、再来年度以降に工事に着手する。
14	総務課	1	持続可能な財政基盤の強化	3	財産の適正管理と有効活用	14	公共施設個別施設計画の精査・検討・実施	①各公共施設所管課において、「三木町公共施設個別施設計画」の施設別実施(長期修繕)計画を精査し、必要に応じて、専門業者に調査業務(耐震診断、建築調査、設備調査)を発注し、現状の把握及び修繕に係る概算事業費の算出を行う。 ②各公共施設所管課において、各施設の修繕計画を作成し、計画的な修繕工事を行う。 ③実施した修繕工事の内容については、公共施設個別施設計画の更新時に反映させるため、適宜、総務課に報告する。	—	—	公共施設全般における計画的な修繕工事の実施又は更新(建替え)	B	三木町公共施設個別施設計画に基づき、三木町役場本庁舎の空調設備を更新し、施設の長寿命化を図った。	令和6年度以降、本庁舎の耐震等改修を実施予定である。今後も個別施設計画に基づき、長寿命化が必要と判断された施設については、適宜、長寿命化を図る。

No	担当課	大分類		中分類		小分類		実施内容 (計画より転記)	効果目標		令和7年度 個別目標	評価	令和7年度個別目標を達成するための今後の見通し・課題 (実工程との関係など具体的に)	
		番号	改革3本柱	番号	取組項目	番号	実施項目		令和5年度効果目標 (実施計画)	令和5年度実績				評価根拠
15	教育総務課	1	持続可能な財政 基盤の強化	3	財産の適正管理 と有効活用	15	学校施設詳細計 画の作成・実施	①学校施設(幼稚園を含む。)の劣化状況を詳細に調査 ②具体的な改修等に関する計画の策定(学校活動等を勘案した事業規模で改修箇所・規模及び優先順位等を定める。)	—	—	施設の長寿命化の効率的・効果的な実施	B	令和5年度においては、白山小学校南棟校舎の耐力度調査を実施した。	学校活動への支障が最小となるよう実工程を検討する必要がある。
16	政策課	1	持続可能な財政 基盤の強化	4	不断の歳出改革 と将来負担の軽減	16	単独の扶助・補 助事業の見直し	総合戦略等に基づく新規施策を実施するため、制度や受益者が類似する扶助・補助事業を見直す。	扶助費 1,920,000千円	扶助費 2,314,402千円 (R4年度) 扶助費 2,494,691千円 (R5年度)	第2期総合戦略実施前と扶助費を同等レベルに抑える。 令和元年度扶助費 1,919,193千円	D	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、コロナ臨交金が物価高騰対策に限定され、非課税世帯に対する3万円給付、7万円給付に加え、住民税均等割のみ課税世帯に対する10万円給付を始め、昨年度にも増し給付事業が増大した。	従来実施していた新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に名称を変え、令和6年度以降に関しても、定額減税に伴う調整給付など多額の給付事業が見込まれる。既存扶助事業の必要性を再検討し、見直しや廃止を視野に議論を進める。扶助事業については、対象者の生活に密接に関係している可能性があるため、慎重に検討を進める必要がある。
17	政策課	1	持続可能な財政 基盤の強化	4	不断の歳出改革 と将来負担の軽減	17	届出手数料・使 用料等の見直し	事業の経常経費総額から適正な水準の利用料を試算する。手数料引き上げの検討を行う。	事業の経常経費総額 =手数料・使用料×受益者数	—	事業の経常経費総額 =手数料・使用料×受益者数	D	アフターコロナにおいて経済活動が再開している一方で、物価高騰の影響が町民生活を圧迫している中で、利用者増を優先し使用料の見直しは延期している。 手数料に関しても、一般廃棄物処理や浄化槽清掃など生活に直結するものに要する経費であり、物価高騰の情勢の中、金額の引き上げは困難である。	施設利用者のコロナ禍以前までの回復には至っておらず、利用料による収入は大幅に減となっている。今後の利用者数の増を優先して実施しつつ公共施設の使用料については、R8年度からの減免制度廃止を目標に、他市町動向の確認や予約システム導入の検討を進めていくこととし、使用料収入の増加についても積極的に検討を進めていく。 手数料引き上げに関しても、今後の経済状況の回復などの情勢を勘案し、適時的確に検討する。
18	総務課	2	ニューノーマル を見据えた行政 経営の確立	1	住民の利便性の 向上	18	広報みき等(各 種周知チラシを 含む)の配布方 法の検討	住民サービスの向上を目的として、住民ニーズや広報委員の生の声を聴くことにより、本町の広報みき等の適正な配布方法の検討を行う。	—	—	①広報みき等の配布方法の検討 ②新しい配布方法実施による住民サービスの向上	C	広報委員を通じた広報みきの配布割合は、全体のうち74%程度であったため。	山間部の高齢化や地域住民間の関係性の希薄化による班の解散など、全戸配布のニーズは一定程度あると考えられるが、全戸配布に要する経費が住民ニーズに見合っているかどうか検討が必要。
19	政策課	2	ニューノーマル を見据えた行政 経営の確立	1	住民の利便性の 向上	19	広報・広聴機能 の充実に向けて の取り組み検討	①新しい広聴機能の検討 ②広報誌やその他情報発信媒体等のあり方・作成方法等の見直し	町民満足度の向上	—	①広聴機能の充実による住民意見の町政への反映 ②町広報誌満足度調査実施 満足度80%	C	令和5年度において、アンケート調査実施について広報紙で周知することができなかった。記事の掲載依頼が年々増加しており、個々の記事が小さくなっていることから、町民が読みやすい紙面作成が必要。	以前から関心度が高い町民 Reporterやまちかどのページの実践に取り組むとともに、今後も読みやすく、興味を引くような紙面作成に務める。アンケートの回答件数を増やすため、アンケート協力について広報していく。

No	担当課	大分類		中分類		小分類		実施内容 (計画より転記)	効果目標		令和7年度 個別目標	評価	令和7年度個別目標を達成するための今後の見通し・課題 (実施工程との関係など具体的に)	
		番号	改革3本柱	番号	取組項目	番号	実施項目		令和5年度効果目標 (実施計画)	令和5年度実績				評価根拠
20	政策課	2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	1	住民の利便性の向上	20	窓口届出関係の脱ハンコ化の促進	庁内業務のうち、住民及び業者等からのハンコ押印が必要な書類に関して取りまとめを行い、法令等により明記されているものを分類する。	令和2年度時点でのハンコ押印数50%削減	令和3年度に、578件の行政文書中478件については押印不要とし、目標を達成している。	ハンコ押印の省略による窓口業務の簡略化を行う。脱ハンコに向けて必要最低限のものだけを残し、その他の本人確認などについては代替案で受付を行う。 【令和2年度時点でのハンコ押印数の50%削減】	A	目標を達成している。今後作成する様式等についても、押印の要・不要を適切に判断する。	目標を達成している。今後作成する様式等についても、押印の要・不要を適切に判断するとともに、マイナンバーカードの積極活用等、DXの推進により、文書、押印の必要性低減を図る。
21	政策課	2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	1	住民の利便性の向上	21	公共交通の利便性の向上	令和2年3月に策定した「三木町地域公共交通網形成計画」に基づき、現行のコミュニティバスの再編を実施し、公共交通利用者の増加を目指す。	【収支率】 平野部 18% 山南地区 12% 【利用者数】 平野部 17,500人 山南地区 2,850人	【収支率】 平野部 8.3% 山南地区 7.7% 【利用者数】 平野部 10,124人 山南地区 1,004人	①収支率の増加 【平野部】平成30年度：14%⇒令和6年度：20% 【山南地区】平成30年度：6.5%⇒令和6年度：14% ②利用者数の増加 【平野部】平成30年度：16,813人⇒令和6年度：18,000人 【山南地区】平成30年度：2,559人⇒令和6年度：3,000人	C	利用者数の減に伴い、収支率が年々悪化している。コロナ禍における公共交通離れも一因であると思われるが、路線変更や便数の増加など、利便性向上の認知度が低いこともコミュニティバスの利用者数減少の一因であると考えられる。 (参考：R4) 【収支率】 (運行収入/運行委託) 平野部 9.4% 山南地区 4.2% 【利用者数】 平野部 11,092人 山南地区 984人	R6.1より、路線、ダイヤ見直しの本格運行を開始しており、医療機関やショッピングセンターなど住民ニーズの高い施設への増便、路線見直し等、路線の最適化を行ったことにより、コミュニティバスの利便性が向上した。しかしながら、その利便性についてははまだ認知度が低く、アフターコロナによる乗客数の回復を注視しつつ、イベント等とマッチングした乗客数増の施策等を図る。
22	住民健康課	2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	1	住民の利便性の向上	22	国民健康保険被保険者証と国民健康保険高齢受給者証の一体化	高齢受給者証を廃止し、被保険者証を一部負担金の負担割合が記載された「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」に変更できるよう、令和3年度から準備を進め、令和4年度から一体証を発行する。	被保険者の利便性向上及び医療事務の円滑化	R6.3.31時点で被保険者5,055人中1,645(70歳以上)に一体証を発行	①被保険者の利便性向上及び医療事務の円滑化 ②高齢受給者証の用紙代・郵送料等の経費削減	A	目標を達成している。今後の保険証についても、一体証を継続する。	目標を達成している。今後の保険証についても、一体証を継続する。
23	住民健康課	2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	1	住民の利便性の向上	23	マイナンバーカードの普及促進	①ウェブや広報紙などでの積極的な広報活動 ②窓口開庁時間の延長や休日開庁の実施	交付率 100%	交付率 80.8%	①令和2年10月27日の総務大臣書簡発出に基づき改訂した、マイナンバーカード交付円滑化計画の実現 ②積極的な広報活動によるマイナンバーカード取得者の増加	B	目標は達していないが、令和5年度中に交付率は約9%増加し、全国平均を上回っている。	健康保険証や運転免許証との一体化が予定されており、引き続き普及促進に努める。
24	人権推進課	2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	1	住民の利便性の向上	24	多文化共生の推進	①外国人住民向けチラシの充実を図るため、各課への翻訳取組 ②多文化共生研修の実施による外国人への理解の促進	翻訳依頼件数 年間 10件	翻訳依頼件数 年間 2件	①各課からの英語翻訳依頼(処理)件数の増加 ②外国人住民の利便性の向上	C	件数が年間目標を下回ったため	多文化共生の理解促進

No	担当課	大分類		中分類		小分類		実施内容 (計画より転記)	効果目標		令和7年度 個別目標	評価	評価根拠	令和7年度個別目標を達成する ための今後の見通し・課題 (実施工程との関係など具体的に)
		番号	改革3本柱	番号	取組項目	番号	実施項目		令和5年度効果目標 (実施計画)	令和5年度実績				
25	住民健康課	2	ニューノーマル を見据えた行政 経営の確立	2	ICTを活用した サービスの向上	25	窓口案内の利便 性向上	①デジタルサイネージで の待合番号表示 ②携帯電話・スマホ等 での待合番号表示	混雑解消 クレーム件数の減少	令和5年3月よりデジタル サイネージでの待合番号 表示を実施。	①庁舎1階窓口前での混 雑の解消による住民スト レスの軽減 ②窓口クレームの減少	A	デジタルサイネージによる待合番 号表示を実施している。	窓口混雑の整理、円滑な窓口対 応を遂行できるよう、引き続き実 施していく。
26	住民健康課	2	ニューノーマル を見据えた行政 経営の確立	2	ICTを活用した サービスの向上	26	QR決済の導入 及び利用促進	①主に庁舎1階窓口課に おいてQR決済システムの 導入を行う。 ②QR決済の利用促進を 行い、時間のムダ及び感 染症予防を行う。	支払い全体に占める QR決済率 40%	支払い全体に占める QR決済率 17.2%	①QR決済の導入におけ る窓口業務の簡略化及び感 染症予防 ②支払い方法のQR決済 割合 令和7年度60%	C	QR決済率は目標未達成となっ ている。 若年層は比較的利用頻度が高 く、高齢者は利用頻度が低いよ うに思われる。	高齢者にも利用を促進し、利便性 の周知を図る。
27	税務課	2	ニューノーマル を見据えた行政 経営の確立	2	ICTを活用した サービスの向上	26	QR決済の導入 及び利用促進	①主に庁舎1階窓口課に おいてQR決済システムの 導入を行う。 ②QR決済の利用促進を 行い、時間の短縮及び感 染症予防を行う。	支払い全体に占める QR決済率 40%	支払い全体に占める QR決済率 証明手数料 13.82% (R04: 12.25%) 納税 12.04% (R04: —)	①QR決済の導入に おける 窓口業務の簡略化及び 感染症予防 ②支払方法のQR決済率 令和7年度 60%	C	・QR決済の導入業務 (令和4年度) 証明手数料 (令和5年度) 納税(固定資産税) 納税(軽自動車税) (導入検討) 納税(個人住民税) 納税(国民健康保険税)	④住民が要望する 多様な支払方法への対応 ⑤感染症予防を行う。 ⑥出納室での支払時の混雑解消 (処理時間の短縮と 人件費の削減)
28	住民健康課	2	ニューノーマル を見据えた行政 経営の確立	2	ICTを活用した サービスの向上	27	コンビニ収納の 導入	個人住民税、固定資産 税、軽自動車税、国民健 康保険税、介護保険料、 後期高齢者医療保険料 のコンビニ収納、スマホ収 納の導入	—	—	①出納室での支払い時の 混雑解消 ②住民の多様な支払い方 法への対応	A	令和3年度にシステム改修完了 令和4年度本算定からコンビニ、 スマホ収納が可能な納付書を発 行している。	目標達成済み。 今後とも継続実施するとともに、 コンビニ収納の周知等による率向 上を図る。
29	税務課	2	ニューノーマル を見据えた行政 経営の確立	2	ICTを活用した サービスの向上	27	コンビニ収納の 導入	個人住民税、固定資産 税、軽自動車税、国民健 康保険税、介護保険料、 後期高齢者医療保険料 のコンビニ収納、スマホ収 納の導入	—	支払い全体に占める コンビニ収納率 納税 13.59% (R04: 11.94%)	①出納室での 支払時の混雑解消 ②住民が要望する 多様な支払方法への 対応	A	・コンビニ収納の導入業務 (令和4年度) 納税(個人住民税) 納税(固定資産税) 納税(軽自動車税) 納税(国民健康保険税)	④住民が要望する 多様な支払方法への対応 ⑤感染症予防を行う。 ⑥出納室での支払時の混雑解消 (処理時間の短縮と 人件費の削減)
30	政策課	2	ニューノーマル を見据えた行政 経営の確立	2	ICTを活用した サービスの向上	28	施設予約のデジ タル化の検討	①新しい施設予約の申請 方法の検討 ②デジタル化による電子 申請の可能性の検討	—	—	①施設予約のデジタル化 を行うことにより、事務手 続きの簡略化による窓口 サービスの充実 ②各種施設の利用者の増 加 ③申請予約時のトラブル の軽減	A	施設予約のツールであるLOG フォームの活用がメジャーになり つつある。 イベントの参加申し込みや70周年 記念ロゴマークの小中学生による 投票など、外部向けの利用が増 加している。	LOGOフォームの施設予約に関し ては、既存制度の見直し、申請方 法の検討など検討課題もあるが、 当該ツールの積極利用の機運が 高まっており、さらに操作の習 熟、外部向けの積極利用などを 通じ、より汎用性、利便性の高い ツールとして位置づけられつつあ る。

No	担当課	大分類		中分類		小分類		実施内容 (計画より転記)	効果目標		令和7年度 個別目標	評価	令和7年度個別目標を達成するための今後の見通し・課題 (実施工程との関係など具体的に)	
		番号	改革3本柱	番号	取組項目	番号	実施項目		令和5年度効果目標 (実施計画)	令和5年度実績				評価根拠
31	政策課	2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	2	ICTを活用したサービスの向上	29	情報発信の充実(SNSの活用促進)	より多くの世代に情報を知ってもらうために現在活用している媒体以外の情報発信ツールを利用し、媒体の内容に応じた情報発信を行う。	フォロワー数 YouTube: 170人 Facebook: 110人 Instagram: 3,600人	フォロワー数 YouTube: 948人 Facebook: 1,054人 Instagram: 4,767人	①幅広い年代への情報発信による情報周知の徹底 ②各種媒体の閲覧者数の増加 ③フォロワー管理可能な各種媒体でのフォロワー数増加	A	YouTube、Facebook、Instagramsubeでのフォロワー数について目標を大きく上回っており、目標を達成している。	令和5年度にPTを立ち上げ、SNSの更新等に積極的に取り組んだ。今後も更新頻度を増やし、更なるフォロワー数の増加に繋げる。
32	政策課	2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	2	ICTを活用したサービスの向上	30	コミュニティバス位置情報の提供	コミュニティバス内にGPSを設置することにより、バスの位置情報を取得できるようにする。また、デジタルサイネージを主要なバス停の箇所に設置し、現在のバスの運行状況を確認できるようにするとともに携帯電話・スマホ等でも閲覧可能にする。	【収支率】 平野部 18% 山南地区 12% 【利用者数】 平野部 17,500人 山南地区 2,850人	【収支率】 平野部 8.3% 山南地区 7.7% 【利用者数】 平野部 10,124人 山南地区 1,004人	①待ち時間の見える化による利用者のストレスの減少 ②利用者満足度の向上 ③コミュニティバス利用者の増加	B	R2年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、バスロケーションシステムを整備し、より利便性の高い公共交通網の形成に寄与した。	デジタルサイネージだけでなく、スマホ等によりバスの運行状況を確認できるようシステム構築を行ったが、メインターゲットである高齢者にとって、利便性の向上に寄与できたとは考えにくい。今後、認知度の向上及び使い方の周知が必要。
33	政策課	2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	2	ICTを活用したサービスの向上	31	コミュニティバス支払い環境の改善	IruCaシステムを導入し、現金での支払い率を減少させる。	【収支率】 平野部 18% 山南地区 12% 【利用者数】 平野部 17,500人 山南地区 2,850人	【収支率】 平野部 8.3% 山南地区 7.7% 【利用者数】 平野部 10,124人 山南地区 1,004人	①ウイルス感染予防効果の向上 ②遅延の減少 ③コミュニティバス利用者の増加	B	R2年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、IruCaによるタッチシステムを導入し、より利便性の高い公共交通網の形成に寄与した。	支払い実績に関し、現金支払いよりICカード支払いする乗客が多く、常時利用者において、利便性の高い支払い環境の改善を行っており、ICカードの相互利用の観点から、本町の基幹的公共交通である、ことでんの集客増にも寄与していることが考えられる。
34	こども課	2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	2	ICTを活用したサービスの向上	32	放課後児童クラブ会費徴収システムの導入	既存のシステムを改修し、利用者の届出により、毎月の会費を口座振替により徴収するとともに入金管理も行う。	—	—	①利用者の会費支払いの利便性向上 ②支援員の現金管理の不要化 ③徴収管理のシステム化により事務効率化	B	会費の徴収や管理を行うシステムを導入し、口座振替による支払いが可能となった。	利用者の負担軽減・事務の効率化を図るため、継続的に実施していく。
35	政策課	2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	3	ICTを活用した業務プロセスの最適化	33	WEB会議の促進	庁舎内で場所を問わずWEB会議ができる環境を整備することにより、会議室又は自席などでもWEB会議に参加できるようにする。	WEB会議化30%	WEB会議化: 80%	令和7年度: WEB会議化50%	A	定量的目標は設定困難であるが、Web会議が設けられている会議は積極的にWebを活用している。	Web会議に関しては十分浸透している。対面で実施する必要がなく、より多様な研修に参加できる体制が整っている。今後もより積極的なWeb会議の活用を推進する。

No	担当課	大分類		中分類		小分類		実施内容 (計画より転記)	効果目標		令和7年度 個別目標	評価	令和7年度個別目標を達成するための今後の見直し・課題 (実施工程との関係など具体的に)	
		番号	改革3本柱	番号	取組項目	番号	実施項目		令和5年度効果目標 (実施計画)	令和5年度実績				評価根拠
36	総務課	2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	3	ICTを活用した業務プロセスの最適化	34	出先機関等のネットワーク構築	本庁舎と町管理施設とのネットワーク環境の整備を行うことで、業務効率を上げることができる。	起案・支払事務に係る時間10%減	文書管理システムを使用するための移動時間が0となったため起案に要する事務処理時間の削減ができています。	①統一管理によるセキュリティレベルの均一化 ②起案及び支払処理のための時間の削減	A	①職員用端末がすべて管理下となったため、全端末同一のウイルス定義でのスキャン及び端末操作の記録、不許可外部媒体の接続不可等セキュリティレベルの均一化ができています。 ②文書管理システムを使用するための移動時間が0となったため起案に要する事務処理時間の削減ができています。	ネットワークの停止に伴う、事務への悪影響がないようにネットワークの監視・保守を実施する。
37	総務課	2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	3	ICTを活用した業務プロセスの最適化	35	職員間の情報共有の円滑化	貸与端末及びモバイルで利用可能なコミュニケーションツールの導入	紙の使用量 令和2年度対比20%減	紙の使用量(A4用紙) 令和2年度対比14.7%減	①職員間コミュニケーションを簡易化する ②災害時等の連絡方法の確保と統一化 ③関係市町との連携強化	B	チャットツールの導入によってスキマ時間等に連絡を取ることが簡易にできるようになった。また災害時の連絡方法にも用いることで情報の集約化が図れた。紙の使用量の削減が目標の73.5%程度達成。	チャットツールを活用することでメモや不要な印刷を抑制し、紙の使用量を目標値に向けて削減するとともに、災害に限らずチャットツールが連絡手段としての基準となるよう利用を推進していく。
38	総務課	2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	3	ICTを活用した業務プロセスの最適化	36	行政事務のペーパーレス化	文書管理システム等の庁内システムの電子決裁化及びペーパーレス化が適当でない書類等で押印不要なものは、脱ハンコ化を推進する。また出勤簿等の内部の庶務管理の電子化を行う。	紙の使用量 令和2年度対比20%減 電子決裁率 60%	紙の使用量(A4用紙) 令和2年度対比14.7%減 電子決裁率0.0%	①紙の使用量を令和2年度比50%削減 ②電子決裁可能な事務の電子決裁率100%	D	電子決裁の運用に至っていないため。	電子決裁の運用開始に向け決裁規程を見直し、外部施設等を対象に電子決裁のスタートを実施、及び電子決裁に伴う決裁資料のペーパーレス化を実施する。
39	議会事務局	2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	3	ICTを活用した業務プロセスの最適化	37	議会・委員会等のペーパーレス化	議案書等のデータをタブレットに保存することによって、紙媒体資料を徐々に減らしていく。タブレットの利用研修会を行い操作方法についても学習する。	紙の使用量 令和2年度対比15%減	紙の使用量 令和2年度対比15%減	ICTとタブレットを用いることにより、紙媒体依存度を減らすとともに情報のやりとりが以前に比べて格段に早くなるため、業務の効率化が図れる。	A	一部の資料を除き、ペーパーレス化を実現し、効率的かつ効果的な議会運営が図れている。	今後は、完全ペーパーレス化(予算書・決算書)に向けて取り組むとともに、さらにタブレット利用のスキルアップに努める。
40	契約監理課	2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	3	ICTを活用した業務プロセスの最適化	38	入札手続き等電子化	①かがわ電子入札システムを導入し、入札業務の効率化・透明性を図る。 ②かがわ電子入札システムと既存契約システムを連携し、業者情報を共有化することにより、入札参加資格情報の入力作業の効率化を図る。	建設工事等の電子入札参加事業者数 100%	建設工事等の電子入札参加事業者数 100%	①段階的な参加事業者数の拡大(特に物品等) ②電子化によるペーパーレス化 ③業務の効率化	B	かがわ電子入札システムを導入し、建設工事及び測量、建設コンサルタント等業務については、電子入札を実施し目標達成できている。	引き続き建設工事等の電子入札を実施しながら、今後は物品購入等についても段階的に取り組み、ペーパーレス化、業務の効率化を図る。

No	担当課	大分類		中分類		小分類		実施内容 (計画より転記)	効果目標		令和7年度 個別目標	評価	評価根拠	令和7年度個別目標を達成するための今後の見直し・課題 (実施工程との関係など具体的に)
		番号	改革3本柱	番号	取組項目	番号	実施項目		令和5年度効果目標 (実施計画)	令和5年度実績				
41	総務課	2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	4	事務事業の見直しによる業務プロセスの最適化	39	封入封緘業務の削減	封入封緘機を導入することにより、従前まで業者委託していた文書についても見直しを行い、より効率的かつ効果的に封入封緘作業を実施する。	①職員の手間の軽減 ②時間外労働の削減 ③誤封入や封入もれ等の人的ミスの解消	封入封緘機未導入	①封入封緘業務に係る外部委託内容の精査 ②職員の手間の軽減 ③時間外労働の削減 ④誤封入や封入もれ等の人的ミスの解消	D	封入封緘機は未導入であり、現状職員等の手作業により実施している。大量の封入封緘業務に関しては、派遣職員、事務補助員等で実施している。	システム標準化に伴い、封入封緘業務を一括アウトソーシングする協議を進めていることから、封入封緘機の導入については、その動向を注視しながら検討する。
42	政策課	2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	4	事務事業の見直しによる業務プロセスの最適化	40	事務事業評価制度の見直し	現況の行政評価制度の見直しを行い、職員が事務事業評価の真の目的を理解しながら、運用・実施する体制を整える。	—	—	現況の行政評価システムの見直しを図り新たなシステムの構築を行うことにより、効率的かつ効果的な事務事業評価を実施し、職員の負担軽減及び適正な評価を行う。	B	総合戦略、行財政改革実施計画に基づいた評価を行うことで、町政の向かう方向を一体的に評価できた。	業務内容としては、各課担当業務の振り返りができたという点で効果的であったが、担当課及び事務局ともに作業量が膨大であり、前年度比作業量の縮減が行えていない。評価事業を大枠でとらえ、評価件数を減少させるなど、次期総合戦略の検証時には十分に検討が必要。
43	農林課	2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	4	事務事業の見直しによる業務プロセスの最適化	41	農業委員会への届出の見直し	住民サービスの低下を招かないよう、関係機関や関係課との調整を進め、廃止へのプロセスや、より効率的な代替方法を検討・検証し実施することで、職員の事務負担の軽減を図る。	消防署への情報提供を目的とする野焼きの届出受付及び、農業者の負担軽減を図るための県税による軽油引取税の免税手続の2点について、住民サービスの低下を招かないよう、関係機関や関係課との調整を進め、事務の軽減を図る。	・野焼きの届出については、三木消防署と協議の上、令和4年度を以って廃止する。 ・県税の軽油引取税の免税手続については、廃止には至っていない。	令和7年度までに関係機関等との調整や現行の運用を見直し、令和8年度以降に廃止もしくは代替方法による運用を開始する。	B	届出の廃止または代替方法による運用を検討する。	・野焼きの届出については、R5年度から廃止した。 ・軽油引取税免除届出については、住民サービスの低下とならないよう、引き続き慎重な代替方法の検証と、それに向けた周知を行っていく。
44	総務課	3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	1	職員の能力向上	42	職員の人材育成・研修の実施及びコンプライアンスの徹底	職員の自主性を尊重した研修科目の選択制の拡大、政策形成能力養成研修の充実を図るとともに、コンプライアンスに関する研修等の受講を通じて職員の倫理意識・規範意識の向上を図る。 ①市町職員研修センターが実施する能力開発研修への参加を支援。 ②瀬戸・高松広域連携中枢都市圏交流研修で実施されるすべての研修への参加を促す。	個別研修 参加数 25人	個別研修(能力開発研修)参加者数 20人 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏交流研修参加者数 6人 自治大学参加者数 0人	①市町職員研修センターが実施する能力開発研修への100%参加。 ②瀬戸・高松広域連携中枢都市圏交流研修で実施されるすべての研修への100%参加。 ③不祥事や事務処理ミスの未然防止及び発生時の適切な対応。	B	瀬戸・高松広域連携中枢都市圏交流研修で実施される研修は100%参加した。	能力開発研修については、別研修である階層別研修該当者においても、参加するよう促したい。

No	担当課	大分類		中分類		小分類		実施内容 (計画より転記)	効果目標		令和7年度 個別目標	評価	評価根拠	令和7年度個別目標を達成する ための今後の見通し・課題 (実施工程との関係など具体的 に)
		番号	改革3本柱	番号	取組項目	番号	実施項目		令和5年度効果目標 (実施計画)	令和5年度実績				
45	総務課	3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	1	職員の能力向上	43	情報セキュリティ研修の実施	本町独自の「情報セキュリティポリシー」を作成・更新し、情報セキュリティ監査(内部監査・外部監査)及び職員への研修を実施する。知識とスキルの習得をめざした研修等を行い、セキュリティ意識の向上を図る。	セキュリティインシデント0件 内部監査時の指摘事項0件	セキュリティインシデント1件 内部監査時の指摘事項0件	①研修参加率100% ②セキュリティインシデント年間発生件数 0件	B	全職員を対象にセキュリティ研修を実施したが、特定個人情報の漏えい事案が発生してしまったため特定個人情報を取り扱う部門への検収内容の精査が必要	全職員に対してのオンライン形式でのセキュリティ研修に加え、個人情報保護等情報セキュリティに関する集合研修も必要に応じて実施するよう検討する
46	総務課	3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	1	職員の能力向上	44	災害に対する職員対応能力の強化	業務継続計画(BCP)に基づき、研修や訓練に取り組む。	BCPの実効性確保	各課に掲示板を用いてBCPの周知・啓発	①BCPの見直しによる業務継続の実効性の確保 ②各課ごとに少なくとも年に1回以上BCPの確認を行う。	B	訓練の実施と各課への周知啓発を行っている。	BCPの実効性を確保するため、適宜訓練内容を見直すとともに、引き続き、各課への周知・啓発を行う。
47	総務課	3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	1	職員の能力向上	45	次世代育成支援及び女性職員の活躍促進	①令和2年～令和6年度「三木町特定事業主行動計画」に基づき、次世代育成支援対策に関する管理職や職員に対する研修・講習、情報提供等を実施する。 ②令和7年度の育児休業等の取得率男性10%、女性100%を目標とする。	育児休業等取得率 男性8% 女性100%	令和6年度育休取得率 男性100% 女性100%	①妊娠中及び出産後における配慮 ②出生時における父親の休暇の取得促進 ③育児休業等取得しやすい環境の整備 ④深夜勤務及び超過勤務の制限の制度の周知	A	男女とも、育児休業希望者は100%取得している。 子が生まれた職員全員を母数とする育休取得率についても、男性も100%取得しており、目標を大きく上回っている。	男性職員が、現状より長い育児休業期間を取得できる環境を引き続き整備するためにも、育休中の職員の担当している業務を、他の職員でうまく分担・カバーしていく体制づくりを強化するよう努める。
48	総務課	3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	2	組織力の向上	46	人事評価制度の適正な運用	①評価者研修を定期的に行い、人事評価制度の適正な運用を図る。 ②プロジェクトチーム等による職員の積極的な取組に対する支援を実施する。	人事評価の効果的な運用 効果的な人事組織機構の編成	人事評価の実施 (実績評価2回・勤務評定1回)	①職員個々の能力や実績等を的確に把握し、適材適所の人材配置や人材育成に努め公務効率の推進を図る。 ②研修で得られた知識を基に提案される「職員提案」やプロジェクトチーム等による職員の積極的な取組に対する支援を行う。	A	人事評価をもとに適切な人事配置を行っている。 職員が達成した成果について、人事評価へ反映している。	引き続き、人事評価を実施し、職員のモチベーションに繋げたい。
49	総務課	3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	2	組織力の向上	47	施設の管理・運営のあり方について	施設の性質、規模、費用対効果等を実情に応じて見極めたうえで、指定管理等の管理運営方法について検討する。	—	—	従来の管理運営方法の見直し及び効率的かつ効果的な管理運営方法の検討	A	PFI手法により公共施設整備を実施した。	必要に応じて、PPP/PFIや指定管理制度など、民間資金や活力を活用し、公共施設の機能を維持管理する。
50	政策課	3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	2	組織力の向上	48	職員間の連携強化	①課内ミーティングの促進(朝礼・係長会議・担当職員ミーティング等) ②事務処理マニュアルの作成促進	課内ミーティング率 90%	課内ミーティング率 90%	①事務処理ミスの減少 ②情報伝達体制及び課内での相互協力の醸成 ③職員のストレス軽減 ④課内ミーティング実施率100%	A	昨年度と状況はそれほど変わっておらず、定量的な評価は困難であるものの、職員同士の連絡調整にLOGOチャットをメインで使用しており、時間、場所を問わず連絡できる体制が構築できた。	連絡調整の体制だけでなく、課をまたいだ協力体制など、業務量が飛躍的に増大している中、業務量を平準化できる体制づくりを併せて推進していく。 また、LOGOチャットに関しては、時間、場所を問わない汎用性、迅速、簡便に連絡調整できるメリットがある反面、プライベートと業務の境界が不明瞭になっており、明確なルールづくりが必要である。(休暇設定など)

No	担当課	大分類		中分類		小分類		実施内容 (計画より転記)	効果目標		令和7年度 個別目標	評価	令和7年度個別目標を達成するための今後の見通し・課題 (実施工程との関係など具体的に)	
		番号	改革3本柱	番号	取組項目	番号	実施項目		令和5年度効果目標 (実施計画)	令和5年度実績				評価根拠
51	政策課	3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	2	組織力の向上	49	専門・定型業務等の見直し	「令和2年度三木町業務改革推進支援業務」で調査・分析した報告書を基に作業の効率化を図っていく。不必要な作業の廃止及び中長期的にRPA・AIに向けて試験的な導入も含めて事務の簡略化を進めていく。	—	—	①不必要な作業等の簡略化及び廃止による事務作業の軽減・時間外勤務の縮減 ②RPA・AIの導入による作業の効率化	B	AI等の導入に関しては、検討段階であるが、その他DXの導入により、窓口混雑の緩和など、通常業務が簡略化できている。	AI等の導入に関しては、コストメリット等の検討が必要であり、課題が山積しているものの、ICT技術の導入等による人的、物的資源の最適化を今後重点的に推進していく。
52	政策課	3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	2	組織力の向上	50	広域連携の強化	広域連携が可能である分野に関して積極的に連携強化を図る。	新規事業の実施	新規事業:3事業 ①広域航空写真地図データ整備事業 ②ビジネスチャットツールを活用した情報共有等の促進事業 ③公共施設等の共同利用整備事業	①連携事業を増やすことによるスケールメリットの創出拡大 ②令和7年度 新規事業3件増 ※終了する事業があるため、現状の事業数から大幅に事業数は増えない。	A	業務改善に資する事業及び住民の利便性向上に資する事業の双方を行えた。	令和5年度連携事業の継続実施に加え、令和6年度には、アフターコロナによるインバウンドの増加等、現在の社会情勢を踏まえた「MICE」振興に重きを置いた事業及び民間事業のこどもの学びを圏域全体で支える事業など3事業を連携して実施することを目標としている。
53	地域活性課	3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	2	組織力の向上	51	三木町観光協会の法人化	①法人化設立準備委員会設立 ②観光振興業務・地元産品の販売支援 ③各種イベントの開催(フットパス・サイクルイベント等)	事業者等をつなぐプラットフォームとなり、三木町の文化・歴史・産業等の地域資源を有効活用するとともに、潜在的な資源を発掘し、魅力を高め発信することで、観光及び産業の振興を図り、地域の活性化に寄与する。	①特産品の販売事業 イベント等への出店(出店数:県内外9回) ②にぎわい創出事業 Miki Green Out Meetingの開催(来場者数:約48000人) ③情報発信事業 三木町フォトコンテスト2023の実施(応募件数:プリント91件、Instagram425件)フォトワークショップの開催(参加者:10名) ④観光資源の調査研究・開発 鎌倉芳太郎没後40年記念事業・型絵染WS(参加者約:50名)シンポジウム(参加者:約180名) ⑤プラットフォーム まなVIVA(参加者:13名)	①物販、イベント開催、派遣により収益をあげる。 ②公平性に縛られずに町内の「良いモノ・コト」をスピーディに発信する。	A	町内地域資源の調査研究をおこなうとともに、左記のイベント等の開催により、町の魅力発信に大きく寄与した。	①地域資源・観光資源となり得るコンテンツの掘り起こし・ブラッシュアップを行う。 ②町内事業者及び関係団体とより一層の連携強化、関係性深化を図る。
54	こども課	3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	2	組織力の向上	52	放課後児童クラブの民間活力導入の検討	①民間活力導入によるメリット・デメリットの精査 ②民間委託に向けた条例等整備 ③保護者・支援員向けの説明会の開催	全児童クラブにおける一律な支援サービスの向上	開設教室数 12か所	①利用者数に適した、支援教室の開設 ②支援サービスの平準化による利用者満足度の向上	B	令和4年度から運営を民間に委託し、支援員の人員体制の強化や研修体制の充実、ICT化が進められた。民間業者が持つノウハウを活かし、多様な行事を実施することが可能になった。	放課後児童クラブの利用者希望者は増加傾向にあり、また配慮が必要な児童も増えていることから、必要な支援体制の充実に向け、委託先との連携を強化する。

No	担当課	大分類		中分類		小分類		実施内容 (計画より転記)	効果目標		令和7年度 個別目標	評価	令和7年度個別目標を達成する ための今後の見通し・課題 (実施工程との関係など具体的 に)	
		番号	改革3本柱	番号	取組項目	番号	実施項目		令和5年度効果目標 (実施計画)	令和5年度実績				評価根拠
55	総務課	3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	3	働きやすい環境整備	53	時間外勤務の縮減	「意識」「行動」「仕事のやり方」を変えることで、令和元年度比で時間外勤務総時間数を20%削減することに全職員が一体となって取り組む。	特例業務外前年度比5%の削減	一人あたりの時間外勤務平均※勤務条件調査より 14.5時間／(月) 174.1時間／(年) 【前年度】 18.2時間／(月) 218.4時間／(年)	令和元年度から、職員一人ひとりに対する時間外勤務の上限規制として、原則、年間360時間及び月45時間として人事委員会規則により規定されたことから、より一層時間外勤務の管理を徹底するとともに、特定の職員に業務量が偏ることのないよう平準化を図り、年間360時間超の職員を計画どおり縮減していく。	A	マイナンバー申請・登録業務、新型コロナウイルス関連事業等が前年度より落ち着き、時間外勤務の平均時間は20%ほど減少した。	国の制度変更等に関する突発的業務が増えており、担当する職員の時間外勤務増加が見込まれる。状況に応じて業務分担を見直すなど、業務量の平準化を適宜行うことも必要になると考えられる。
56	総務課	3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	3	働きやすい環境整備	54	テレワークの促進	①IPAの提供するシン・テレワークシステムを用いたテレワーク環境を構築する。 ②職員のテレワークの促進	テレワーク端末の稼働率100%	テレワーク希望者は実施率100%	令和7年度のテレワーク希望者の実施率100%	B	新型コロナウイルス感染拡大対策として出勤停止をしていた職員のうちテレワーク希望者は、テレワーク端末を使って自宅で作業を行うことができた。	テレワークだけで完結できる組織・業務体制を整える必要がある。
57	政策課	3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	3	働きやすい環境整備	55	職員提案の推進	身近な業務改善などについて手軽に提案できる制度を創設・運用する。	職員提案数:6件以上 うち優秀提案1件以上	職員提案数:1件 うち優秀提案0件	①職員提案制度の活用による庁内業務の改善 ②新しい職員提案制度の実施による職員提案数の増加 令和7年度:8件以上	C	事務局が募集をかけたときのみわずかに提出がある。随時受け付けているという認識を職員が有していないと考えられる。	随時受付している旨の周知を徹底するとともに、提出のあった提案に関し、事務局における審査、精査を行い、優秀提案の精度を上げることも必要である。
58	総務課	3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	4	住民との協働の推進	56	自主防災組織の育成強化	①自主防災活動の促進・支援 ②自主防災訓練への参加の呼びかけ	地域防災力の向上	R5.4.1 カバー率 97.6% 自主防災組織独自の訓練実施数 不明	①自主防災組織の活動カバー率向上により地域防災力の充実・強化を図る(令和2年4月1日時点 自主防災組織活動カバー率97.14%) ②自主防災組織独自の訓練実施数の増加	B	自主防災組織の結成について、周知・啓発を行っている。自主防災組織の訓練について、消防団の出動依頼を行い、訓練の支援を行っている。	自主防災組織が主体的に訓練を実施していけるよう、引き続き、講演会や自主防災訓練等を実施し、防災意識の啓発を行っている。自主防災組織の独自訓練実施数の把握は困難であるため、消防団員の協力派遣実績を個別目標とし、併せて、消防団員の協力派遣について一層の周知を行う。
59	政策課	3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	4	住民との協働の推進	57	若者や女性・高齢者の活躍促進	町内にある多くの団体に新規加入を促進させるための取組内容を検討する。	各団体への加入者の増加	—	次世代を担う人たちの加入促進による各団体の活性化	D	老人クラブ連合会、婦人団体連絡協議会など、長が続投する団体が多数ある一方で、新規加入者増に関する明確な取組の検討がすすめられていない。	令和5年度以降、加入人員の増が効果目標となっており、早急に具体的取組を検討する必要がある。対象者が多数参加する町行事で普及啓発活動の場を提供するなど、各団体独自の活動に対し支援する事業を検討する。
60	地域活性課	3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	4	住民との協働の推進	58	新常態の地域コミュニティのあり方検討	①住民が主体となった活動を支援し、地域コミュニティの再生及び活性化を促す。 ②まちづくりや組織運営等に関する情報を提供する。	支援制度活用団体の増加 年間2件以上	1団体	地域コミュニティが主体的に行うまちづくり活動を支援し、地域自らのまちづくりを推進することで、地域の連帯感を生みだし希薄となった関係の改善を図る。	B	まちづくり検討委員会において、今までの地域コミュニティのあり方について検討を行い、新規設立を積極的に推進するのではなく、設立支援の情報提供おこなっていく方針となった。「田中地区まちづくり協議会」については、自主的な取り組みを行っており、引き続き協力していくこととし、相当程度の効果があったと評価。	まちづくり検討委員会において、今までの地域コミュニティのあり方について検討を行い、新規設立を積極的に推進するのではなく、設立支援の情報提供おこなっていく方針となった。

No	担当課	大分類		中分類		小分類		実施内容 (計画より転記)	効果目標		令和7年度 個別目標	評価	令和7年度個別目標を達成する ための今後の見通し・課題 (実施工程との関係など具体的 に)
		番号	改革3本柱	番号	取組項目	番号	実施項目		令和5年度効果目標 (実施計画)	令和5年度実績			
61	農林課	3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	4	住民との協働の推進	59	農業委員会の委員、農地利用最適化推進委員の構成見直し	<p>次回の更新までに女性や若年者の積極的な進出を後押しできる方策を検討・検証し実施することによる、農業委員会組織や本町農業全体の活性化を図る。</p> <p>農業委員の定数に対する女性委員の割合（10%以上）</p> <p>農業委員会委員（農業委員及び農地利用最適化推進委員委員）の定数に対する60歳未満委員の割合（30%以上）</p>	<p>女性委員の割合 5.5%</p> <p>60歳未満委員の割合 20.6%</p>	<p>農業委員の定数に対する女性委員の割合を10%以上とする。</p> <p>農業委員会委員（農業委員及び農地利用最適化推進委員委員）の定数に対する60歳未満委員の割合を30%以上とする。</p>	C	<p>令和5年7月から令和8年7月までが任期であることから、令和6年度は広報等による啓発や現農業委員等による後進育成を図る。</p>	<p>3年毎の任期満了に伴う委員を改選を目的に、随時声掛けや啓発活動などに取り組み、女性委員及び60歳未満の委員の登用に努める。</p>